

【観光遺産産業化ファンド】 三重県観光・地域経済活性化協議会の設立について

株式会社地域経済活性化支援機構（以下「機構」という。）は、三重県と連携して、三重県内で持続可能な観光地づくりによる地域活性化に向けた取組を着実に進めるため、官民が連携して、地域活動を支援していくことを目的とした三重県観光・地域経済活性化協議会を設立します。

1. 協議会の設立日

令和3年1月27日

2. 協議会の目的

令和2年11月16日に締結した「三重県における観光による地域活性化に関する連携協定」を踏まえて、伊勢市・鳥羽市・志摩市等によって構成される三重県伊勢志摩地域において、この地域が世界に誇る魅力を次の世代に引き継ぎ、また、国内外からの観光の活力を地域に取り込むことで地域の持続可能な発展につなげていくため、行政や金融機関等の関係者との緊密な連携の下で、地域が一体となって、持続可能な観光地づくりによる地域活性化に向けた取組を着実に進めて行くことを目的とします。

3. 協議会の内容

上記の目的を達成するために、伊勢志摩地域において、機構の「観光遺産産業化ファンド」のスキームを活用した事業を推進するため、協議会会員が、機能や役割を効率的に分担し、戦略的に連携・協力しながら、協議を行います。

4. 協議会の会員

三重県、株式会社百五銀行、株式会社第三銀行、桑名三重信用金庫、伊勢市、鳥羽市、志摩市、伊勢商工会議所、鳥羽商工会議所、志摩市商工会、公益社団法人三重県観光連盟、公益社団法人伊勢志摩観光コンベンション機構、公益社団法人伊勢市観光協会、一般社団法人鳥羽市観光協会、一般社団法人志摩市観光協会、近鉄グループホールディングス株式会社、三重交通株式会社、株式会社地域経済活性化支援機構

【観光遺産産業化ファンドの概要】

<http://www.revic.co.jp/business/fund/36.html> 機構ホームページをご参照ください。

以上

<お問い合わせ先・ご相談の連絡先>

株式会社地域経済活性化支援機構 <http://www.revic.co.jp/>

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-6-1 大手町ビル9階

代表：TEL 03-6266-0310

地域活性化支援部：TEL 03-6266-0590